

えびの

市議会 だより

第147号

令和8年1月20日

Ebino City Assembly Report 2026/1/20 Vol.147

あけまして
おめでとうございます



3月定例会は**2月24日(火)**開会予定

市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。
議員一人ひとりが漢字「一文字」に抱負を託し、
議会活動に努める所存であります。

市民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、より
一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



各議員、新年の抱負を 漢字一文字で表しました

公職選挙法により、選挙区内の人にお金や品物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状を出したりすることが禁止されています。



心を傾けて人の話を“聴く”



えびすだに あきら
戎谷 暁 議員

先人に感謝、地域社会に貢献。



よしどめ ゆうじ
吉留 優二 議員

人と交わる触れ合うつなぐを志す



ますだ てる
増田 輝 議員

初志を胸に刻み、えびの市の発展
のために職務に邁進します。



おでらおとし てつろう
大平落 哲郎 議員

自分軸を大切に、深みのある人間
を目指します。



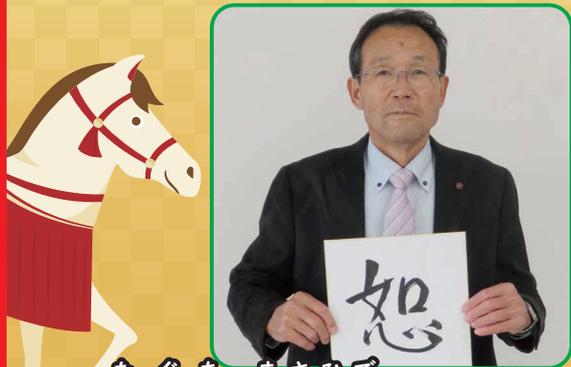
こみや やすこ
小宮寧子 議員

太陽が昇るが如く一步ずつふみし
め前進してまいります



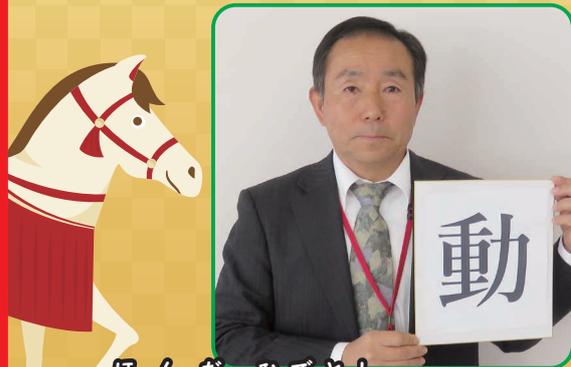
すえはら ゆみこ
末原由美子 議員

思いやりの気持ちをもって接する



たぐち まさひで
田口正英 議員

えびの市内外を動き勉強する年に。



ほんだ ひでとし
本田英俊 議員

温もりのある活動をなお一歩進め
ます。愛するえびの市のために。



まつくぼ
松窪ミツエ 議員

感謝の気持ちを忘れず、行動する
一年に!!



かわの りょう
川野亮 議員

12月定例会議案概要

令和7年12月定例会は、11月28日から12月12日までの15日間開催され、議案20件について審査しました。
 今回の定例会では議案第64号から議案第83号までの議案が提出されました。（※審査結果の詳細は、4〜7ページをご覧ください）

◆計画策定に関する議案◆

【議案第66号】

えびの市過疎地域持続的発展計画の策定について

えびの市は、過疎地域の指定を受けています。引き続き過疎地域における総合的な計画を推進するため、令和8年度から令和12年度までの5か年計画を策定したものです。

◆指定管理者の指定◆

【議案第67号】

公の施設の指定管理者の指定について

道の駅えびのの敷地内にある、「えびの市アウトドアビクターセンター」の施設の管理について、指定管理者を決めるものです。

◆条例の制定・改正◆

【議案第68号】

えびの市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

国が示したシステムの標準化に伴

い、えびの市民以外の人（住登外者）の情報について国が定めた管理方法により行うため、改正するものです。

【議案第69号】

えびの市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を令和8年度から始めるにあたり、その設備及び運営に関する基準の条例を定めるものです。

◆予算の補正◆

【議案第70号】

令和7年度えびの市一般会計予算の補正（第4号）について

主なものとして
【農林水産業費】
 有機農業拡大加速化事業補助金 90万円

【商工費】

中小企業融資利子補給補助金 233万5千円

【教育費】

学校給食費無償化事業補助金 141万2千円

【議案第75号から83号】

令和7年人事院勧告を踏まえ、えびの市特別職の職員、市議会議員、一般職員、企業職員の給与、旅費、報酬等の引き上げに関する議案になります。

◆人事案件◆

【議案第64号】

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

新しい委員に

委員 林 敏廣 氏

が選任されました。

【議案第65号】

えびの市情報公開・個人情報保護審査会の委員の選任について

委員には

委員 河村 旭 氏

委員 栗坂 美枝子 氏

委員 原田 恵利子 氏

委員 徳澄 尚元 氏

が選任されました。



令和7年12月定例会

総務教育

常任委員会報告

12月定例会において、当委員会に付託された議案3件について審査を行いました。

審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第68号 えびの市個人番号の利用および特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

国の地方公共団体情報システムの標準化に伴い、本市の住民基本台帳に登録されていない住登外者に対して、宛名番号を附番、管理するための機能である住登外宛名番号管理機能を導入することに伴い、条例において、独自利用を行う事務として、定める必要があるため、改正を行うものです。

〔住登外者について〕

Q 住登外者宛名番号管理機能とは。

A 住登外者については、えびの

市以外に住民登録がある人で、えびの市に土地、建物を所有していた場合、固定資産税の賦課などの作業の際、その人の情報を管理しないと出来ないため、番号を付け、管理される人の事を住登外者と言う。

Q 情報の安全管理対策はどうなっているのか。

A 国の機関である個人情報保護委員会に毎年度報告をして、安全管理に努めている。

②議案第73号 令和7年度えびの市水道事業会計予算の補正(第2号)について

〔山内浄水場合併処理浄化槽漏水修繕等〕 319万5千円

Q 山内浄水場のトイレの浄化槽は新設だが、なぜ漏水したのか。

A 漏水の原因はわかっていない。

③議案第74号 令和7年度えびの市病院事業会計予算の補正(第2号)について

〔国民健康保険交付金〕 175万7千円

Q 国民健康保険交付金で購入される医療機器は何か。

A 購入する機器は、スパイロメーター、膀胱用超音波画像

診断装置、干渉電流型低周波治療機器、内視鏡用洗浄消毒器の4つである。

〔生産性向上・職場環境整備等支援事業〕 39万6千円

Q ロボットクリーナーは何台で、どのようなものか。

A 購入台数は1台で、17時以降にリハビリ室で使用する予定である。

総務教育常任委員会

委員長 本田 英俊



令和7年12月定例会

産業厚生

常任委員会報告

12月定例会において当委員会に付託された議案4件について審査を行いました。

審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第67号 公の施設の指定管理者について

施設名…アウトドアビジターセンター
指定管理料…14,502千円
指定管理者団体名…株式会社BRI DGE the gap
指定管理期間…令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
(選定結果)

Q 指定管理候補者選定委員会において市長が適当と認める者が4名いるかどうか。

A アウトドアビジターセンターの設置目的が、市内のアウトドアアクティビティの展開、サービスの提供、それによる交流人口の増加、観光振興を目的としている関係

で、それに関係する公共関係機関の職員に参加してもらった。

Q 今回の指定管理料が年間180万円程上がっている要因は、

A 昨今の社会情勢として物価高と、最低賃金が大幅に上昇している人件費自体が底上げになっ

ている点で、今回指定管理の費用を積算する上での特徴となっている。ただし人件費に関しては、ハローワーク小林が提示する労務単価から導きだしている。

Q 今回、いずれ自主運営できる

ように令和10年度には年間売上り上げ1,000万円を目指すというような高い目標を掲げているが、果たしてこの目標が達成できるのか。

A コロナ禍においては、集客に

苦戦していたが、令和5年度から利用者数が年々増加しており、今年も昨年よりも高い数字が見込まれている。今回の事業計画には新たな事業として、これまでの既存事業の強化に加えて、新たにふるさと納税の返礼品が加わった。現在、指定管理者がアウトドアアクティビティの体験を返礼品のメニューとして掲載するために手続き中である。地産地消というふるさと納税の返礼品となりうるような商品の展開も強く期待している。

② 議案第69号 えびの市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

令和6年6月に公布された、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、生後6ヶ月から満3歳未満で保育所などに通っていない子どもを育てている家庭が、月に一定時間までの利用可能枠の中で就労時間を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「子ども誰でも通園制度」が創設されており、この制度は、令和8年4月1日から全市町村で実施されることに伴い、条例を制定するものです。

Q 市内の保育施設で、この事業

に取り組む施設は何園あるのか。

A 現在3園が取り組みたいという意向を示している。

Q 利用料金の設定はどのように

なっているか。

A 保護者の負担する利用料金については、各施設で設定する事になっている。ただ国としては1時間300円を標準という事で示している。

産業厚生常任委員会
委員長 田口 正英

令和7年12月定例会

予算等審査

特別委員会報告

12月定例会において当委員会に付託された議案2件について審査を行いました。
審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。
以下、議案の審査内容を抜粋して報告します。

議案第66号 えびの市過疎地域持続的発展計画の策定について

【総括説明】

過疎地域は、市町村ごとに「人口減少要件」と「財政力要件」によって判定され、国において指定される地域で、少子高齢化や人口減少に伴って地域経済の低迷など地域社会における活力が低下し、深刻な問題を抱えている地域であると言える。県内では、26市町村中、16市町村が過疎地域に該当している。

この計画を策定することで、財源が不足しがちな自治体でも有効な政策を展開する余地を確保でき、地域活性化に向けた取り組みの継続性が担保され、さらにこの計画があることで、国や県から補助金や交付金を受けやすくなり、財政負担の軽減に

つながる点もある。

今回の過疎計画においては、令和8年度からの5か年の計画期間において228事業を位置づけている。内訳としては、現行の計画からの継続は170事業、今回から新規に位置づけたものが58事業である。

5か年の計画上の事業費総額は約307億6,300万円となっており、現行計画の計画上の事業費総額は約250億6,600万円であるため、比較すると56億9,700万円の増となり、約22.7%の伸びとなっている。

増額の要因としては、特に美化センター改修事業を位置づけたことが大きな要因である。このほか農地集積や担い手対策に効果的な農業基盤整備事業を幅広く事業に取り入れたこと、健康増進や予防接種など市民の健康寿命の延伸に関する取組のほか、学校教育関連施設の整備など教育振興に関する整備事業を位置付けたことなどが挙げられる。

Q 当市が過疎地域に該当する具体的な基準は何か。

A 措置法の中に定めがあり、当市は昭和50年から平成27年までの40年間の当市の人口率が、基準の28%の減少を超えている。また財政力の基準値で、平成29年から令和元年の財政力指数が、平均の0.51以下となっているため、国が提示

する過疎地域の要件に合致している。
Q この計画は、過疎債を有効に使うための計画というふうに認識したが、人口減少を食い止めるために、この計画に沿って実行し減少率が止まり、過疎地域の要件に該当しなくなると、過疎債といった財政支援が受けられなくなる制度なのか。

A 過疎地域としての要件は、人口が増加していくと過疎地域という定義から外れることになり、過疎地域ではなくなることになり、過疎に
Q 仮に人口増加となったからといって、すぐにこの過疎地域から外れるということではないという認識でよいか。

A 特別措置法に基づき、その範囲を外れると過疎地域から外れるということになる。これまでは過疎地域だったけども、人口要件が過疎地域に該当しなくなったというような自治体は県内にもある。過疎地域ではなくなることで、支援が受けられなくなることは、それなりの影響が生じるということで、一定期間は同様の取り扱いとするような緩和措置もある。

Q 計画書の再生可能エネルギーの利用の促進についての記載内容に、「太陽光、地熱、風力など」とあるが、バイオマスは記載の必要はないか。

A 計画書に記載はしていないが、太陽光、地熱、風力「など」としているのが、当然含まれているものである。今後、再生可能エネルギーを使った施設の運営などに関しては、調査検討はしていかなければならないと考えている。

議案第70号 令和7年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)について
【総務費】
・庁舎管理費 14万3千円

Q 市民環境課窓口の一角に総合案内コーナーを設置する計画であるが、いつ頃を予定しているのか。

A 設置については、予算が承認され次第、取りかかる予定である。着工としては年明けとなり、1ヶ月程度で完了予定としている。
Q 職員の配置はどのようになっているのか。

A 市民環境課の窓口の職員が対応していくことになっている。窓口を設置するにあたり特に人員を増やすわけではないという認識でよいか。

Q 今いる職員で対応していく。

【衛生費】
・健康づくり推進事業費(健康保険課) 68万6千円

Q 今回購入する電子血圧測定器3台は、どこに設置するのか。
A 設置場所については、保健センターに1台と市内の飯野駅前地区体育館と真幸地区体育館、2

か所の計3か所を予定している。
Q 今回、明治安田生命保険相互会社からの健康づくり推進事業指定寄附金で購入するものだが、

この寄附金はどうなものか。
A この寄附金は、明治安田生命保険相互会社宮崎支店との間で、令和元年に健康増進に関する協定を締結している。その活動の一環で、令和2年から明治安田生命の「私の地元応援募金」の中で寄付をいただいている。従業員の方々の

中で、えびの市にゆかりのある方や出身を問わず、例えば西諸の管轄区に住まれた方などが、えびの市を指定して寄附をいただいている。それに加えて会社本体からの寄附金も合わせて、えびの市に寄附をいただいている。

の融資件数が増えているが、今の物価の影響で経営が厳しいという理由で融資件数が増えたのか。
A 積算見込みより融資件数が増えている理由は、景気に対しての増加もあると思うが、1回完済後に、再度借入れを行う事業者が増えたため、件数が伸びたようになっている。

【教育費】
・小学校管理費 10万2千円

Q 令和8年度入学予定児に環境的配慮が必要であるため備品購入費を計上するとあるが、今回購入する養護椅子、手洗い場およびトイレ用の踏み台はこれまでに設置していても良かったのではないのか。これまで配慮が必要な入学予定児がいなかったのか。
A 今回、特別に配慮が必要な予定児のために準備しているが、このようなケースはその時々状況に応じて行っており、その時々に応じて備品も準備している。近年ではなかったところである。

【商工費】
・中小企業対策事業費 293万5千円
予算等審査特別委員会
委員長 小宮 寧子

Q 中小企業融資利子補給補助金

建設予定の風力発電所について



戒谷 暁
議員



質問 風力発電所をすることに
よる市民へのどのようなメ
リットがあるのか伺う。

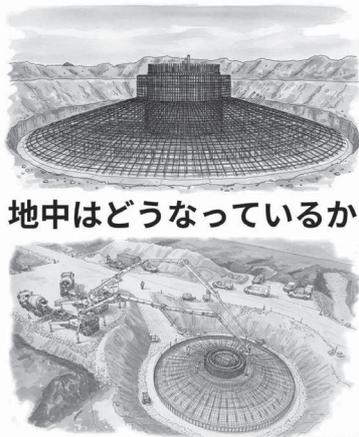
市民環境課長 本市に対する直
接的なメリットは、施設の立地
による固定資産税の徴収、市民に
対しては人材の雇用や地元企業への
業務発注が考えられる。

質問 固定資産税の見込み額は。
市民環境課長 令和4年当時の
同規模の先行事例では、風車一基
辺り年間で250万円、仮に20基
設置されたとすると合計で5千万
円になる。

質問 償却資産となるが、20年
後の残存価値は30%程度か。

税務課長 手元に詳細な資料が
ないが5%程度と記憶している。

質問 徴収も20年後には5%程



地中はどうなっているか

風車基礎工事のイメージ(日本熊森協会より)

度になるという認識で良いか。
税務課長 その通りである。
質問 風力発電所建設によるデ
メリットは何か。

市民環境課長 建設工事や風車
の稼働に伴う騒音や振動、生息す
る動植物への影響、工事中の道路
の専用、大型の風車が立地するこ
とによる景観への影響、風車の影
の影響などが考えられるが、環境
影響評価法に基づき事前に適切な
対応がなされると考えている。

市職員の離職について



川野 亮
議員



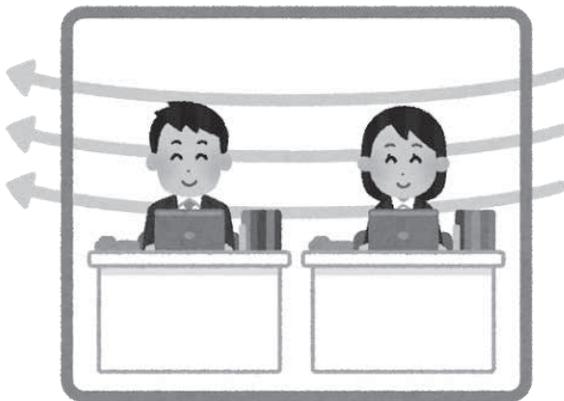
質問 直近3カ年の依願退職者
の人数を伺う。

総務課長 令和4年度7名、令
和5年度10名、令和6年度11名
計28名である。

質問 離職が増えている背景に
は「働き続けたい」と思える職場
環境が整っていないのではないか。
離職・転職する要因についてどの
ような認識か伺う。

総務課長 本市に限らず地方自
治体を取り巻く環境が年々複雑化、
多様化しており、業務量の増加や
新たな住民対応が必要となってい
ることにより、職員に対する負担
が増している状況である。このこ
とが離職の一因になりうると懸念
しているところもある。組織が一
体となり、業務改善や業務の効率

化の取組みを進め、職員の負担軽
減を図ると共に、仕事と生活の両
立がしやすい環境づくりなどより
一層取り組んでいきたい。



庁舎建て替えと硫黄山代替え水源



本田 英俊
議員



質問 庁舎建て替えの考えは。
市長 令和13年頃には、新庁舎建設の検討を始めていくのではないかと考えている。

財産管理課長 鉄筋コンクリート造りの建物の耐用年数が65年とされており、今の庁舎は令和21年に耐用年限が来るので、他の自治体の例から、令和13年頃から準備に入る必要がある。

質問 プレミアム商品券の発行は考えられているか。

市長 有効な対策として評価はしているが、本市の実状を鑑みて、総合的に検討する。

質問 えびの市民歌の認知度を上げるために学校で教えては。

学校教育課長 子供達が、市民歌に触れる機会を協議、検討して

いる。まずは社会科副読本に歌詞を掲載する予定である。

質問 硫黄山対策の代替え水源工事を、県が行うが、地元である市は、適切な助言をして、岡元地区に常に水を供給出来る完璧な施設を作ってもらい、それによって硫黄山の中和施設が不要になることを願うが、完成はいつか。

農林整備課 5年かかると宮崎県から聞いている。



老朽化が進む庁舎

循環型社会を目指して！



田口 正英
議員



質問 本庁舎のシュレツダーにかけるペーパーはどのように処理しているのか。

廃棄物政策監 本庁ではシュレツダーダストは一般の紙くずとは別に集積場に持っていく。

質問 ゴミで処理しているのか。

廃棄物政策監 その通りである。
質問 ペーパーシュレツダーダストは庁舎からどの程度出ているか。

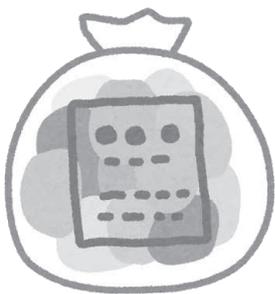
廃棄物政策監 現在のところ量の把握はしていない。

質問 他自治体ではシュレツダーダストは牛舎の敷料として再利用しているところがあるが、本市でも供給があれば需要はあると思うのだが担当課としてはどのように考えるか。

畜産農政課長 シュレツダーダストについては水分を含まず雑菌も少なく保湿性が高く牛舎の敷料には適していると思われる。供給があれば畜産農家への情報提供はできる。

質問 ペーパーシュレツダーダストを再利用していく考えはないか。

廃棄物政策監 先ずは庁舎内で試験的な取組みを実施し、結果実現の可能性があれば各課や関係機関と調整し、市民や関係者へ周知を図っていく。



えびの市内の温泉施設について



増田 輝
議員



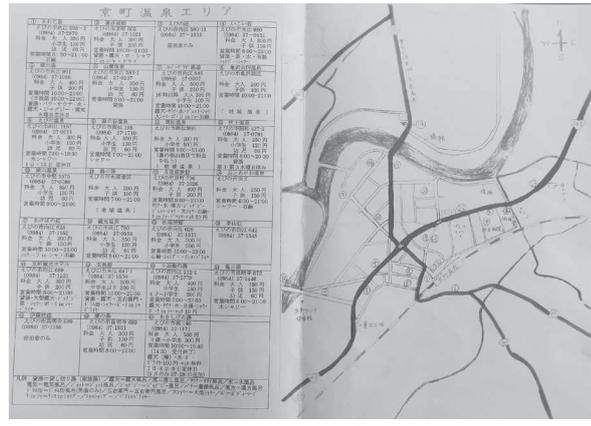
質問 現在、市役所内にある宮崎銀行の窓口はどのような業務を行っているのか。

観光商工課長 市の指定金融機関という形で税金などの公金の収納あるいは市職員等が旅費などの現金の払い出しを行う、いわゆる公金の取扱いに限定した窓口である。

質問 既存の窓口で通帳記帳ができるよう宮崎銀行にお願いできないか。

観光商工課長 公金の取り扱いに限定されており、現在そういった事はなかなか難しいと考えている。

質問 市長は平成21年以降、えびの市内の温泉施設が京町温泉10軒・吉田温泉2軒・加久藤地区と



えびの市温泉マップ2009

飯野地区で各1軒廃業閉鎖しているのを認識していたか。

市長 年を追うごとに廃業又は休業などにより閉鎖している施設が増えていると認識している。

質問 京町温泉を支援される考えはないか。

観光商工課長 事業継承等の支援の他に、改めて公共空間において再度景観形成を検討していきたい。

介護保険について



末原 由美子
議員



質問 在宅介護をされている家庭は何軒あるか伺う。

介護保険課長 介護保険において日常生活ほぼ全て全面的に介護が必要な方は、要介護4及び要介護5の認定になる。この内、特別老人ホームなどの施設に入所されている方を除いた在宅の介護保険利用者は、本年度9月末現在で、106人となっている。その中には、病院に入院されている方も含まれていると考えられるので、実際に在宅で介護を受けている在宅介護数は、この数値より少ないと考えている。

質問 在宅でお世話されている方の支援として「家族介護手当」があり、これは経済的な負担の軽減を目的として支給されているが

申請状況を伺う。

介護保険課長 寝たきりなどで在宅で家族介護を受けている方を含め要介護者については、訪問介護、通所介護、ショートステイ、訪問介護など多岐にわたり提供され、これは国の制度である。その他市独自の手当は、高齢者等の介護手当を支給している。令和6年度の申請状況は、44名の方が申請されている。



みんなで分担・苦勞も達成感も！



松窪 ミツエ
議員



質問 自治会長の活動で、公的仕事の負担軽減はできないか。

市民協働課長 集落支援委員等の事務手続きや審議会の数の整理をしていくような考えである。

質問 民生委員・児童委員と、自治会長を兼務した活動をされていると聞く、実態はどうか。

福祉課長 市内の9地域において、兼務している状況がある。

質問 民生委員の活動の内容を市民に伝え理解を求める考えは。

福祉課長 広報紙12月号で民生委員一斉改選の情報を伝える。

質問 国が進める自治体デジタル環境の整備の取り組みはどうか。

企画課長 令和7年度末には自治体システム標準化へ移行できる状況にある。

質問 マイナンバー制度システムが外部クラウド上で運用される中、マイナンバーを基盤として、政府は個人情報一元管理を行いやすくすると思われる。そのリスクを市はどう認識しているか。

企画課長 デジタル庁が定めた基準によりアクセス制御されており、政府が個人情報一元管理を行い、自由に利用するようなことはできないものと認識している。

注釈

自治体システム標準化

バラバラだった全国の自治体の情報システム（住民票、税金、福祉など約20業務）を、国が定めた「標準のルール（仕様）」に合わせて統一し、政府共通の「ガバメントクラウド」へ移行する取り組みです。これにより、自治体間の情報共有がスムーズになり、災害に強く、安全で、コスト削減と業務効率化、そして住民サービスの向上を目指すものです。

市民に寄り添い速やかな対応を



小宮 寧子
議員



質問 市長公約の3つの即応政策は見通しがついたのか。

市長 国の新たな交付金を活用しながら一般財源の投入も加えて、現在早急に検討を進めている。

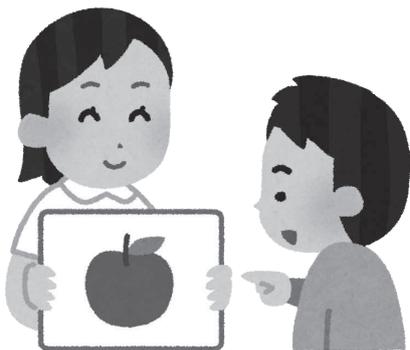
質問 介護保険における福祉用具購入には、利用者が一旦全額負担しなければならぬ償還払いでは、低所得者や高齢者にとって大きな負担である。受領委任払い制度を導入する考えはないか。

介護保険課長 経済的支援が必要な方への配慮として、償還払いだけでなく受領委任払いも選択できるような、制度導入に向けた準備を速やかに進めていく。

質問 実施が困難とされていた、発達の特徴を認知しやすく就学前の適切な支援に繋げられる5歳児

健診の実施に向けた取り組みは。
こども課長 先進地への視察研修を重ね本市でも対応できると判断した。現在、専門職の派遣について関係機関に対し5歳児健診の必要性を説明し依頼している。

質問 現在の地域商社はふるさと納税業務が主であるが、地域商社の今後の在り方をどう考えるか。
市長 地域経済の活性化のため多岐にわたる役割を担ってほしい。



有機農業の更なる活性化を



大平落 哲郎
議員



質問 えびの市の有機栽培取組面積の割合について伺う。

畜産農政課長 令和7年3月時点、本市の耕地面積に占める有機栽培取組面積は約1・5%（53ha）となっている。

質問 農林水産省は2050年までに有機栽培面積25%の高い目標を掲げている。更に目に見える形で施策を行っていく必要があると思っっているが、市長の見解を伺う。

市長 現在、担当課では有機農業に限らず、本市で就農したいという相談があった際には、担い手対策係を中心に対応している。有機農業に特化した係等の配置は考えていないが、有機栽培は古今東西古い時代から行っている農業の



冬季の有機露地栽培

一つである。非常に健康志向も強いということや、色々な事を考慮し、25%はハードルの高い数字であるが、目標は高く持つて取り組むことが大事である。そのため、市としても有機栽培に関する支援について、協議会を設置していることも踏まえ、可能な限り取り組んでいきたいと考えている。

議会傍聴しませんか

えびの市議会では年4回「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告を受けます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。

手続きは本会議当日に、本庁3階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、ルールやマナーをお守り下さい。

議場に来られない方も、議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。



宮崎県市長会研修会

【日時】
令和7年11月19日（水）

【場所】

ウエルネス交流プラザ（都城市）

【研修内容】

経営「コンサルタントの小宮一慶氏による『成功するリーダーの条件』という演題での講演会。経営者向けの内容だが、議員は市の経営を考えていく立場で、経営者と通ずるものがあるといふことでお話頂いた。

＜経営とは何か＞

経営者の仕事の8割は、「何をやって何をやらないか」を決めること。

＜成功している人の5つの特徴＞

①せっかち

成功している人でのんびり屋さん、まずい。言い換えると先延ばしの習慣を持たないことが大事。

②人を心から褒めることができる

人を心から褒められる人は、人の良い所を発見できる。経営には人の長所を生かす必要がある。

③他人のことを自分のこととして考えられる

④怖いけど優しい

パナソニック創業者の松下幸之助氏は、烈火のごとく怒る人だったが、部下を叱った後、その部下の家に電話して

「今日旦那さんはしよげて帰るだろつから、銚子を2、3本つけて迎えてあげて欲しい」とわざわざ言付けするような優しさも持ち合わせていた。

⑤素直

素直でないとな人の知恵を活かせず、人が話してくれなくなり、人が助けてくれなくなる。経営者は常に素直さを忘れてはいけない。

特に印象に残ったのは、人として正しいかどうか。が大事だという話でした。京セラ創業者の稲盛和夫氏は、人生の結果というのは、「熱意×能力×考え方」という方程式で決まると仰っています。この話の肝は、熱意と能力はそれぞれ0から100までありますが、考え方にはマイナス100からプラス100まであるということです。どれだけ熱意と能力を持っていても、考え方が間違っていたら大きく間違った結果が生まれてしまいます。自分の考え方は人として正しいかどうかということをお問自答し続ける必要があると感じました。

戎谷 暁

認知症サポーター養成講座受講報告

【日時】
令和7年12月10日（金）

【場所】

えびの市役所 第1委員会室

【講座内容】

*テーマ

「認知症を学び、みんなで考える」

1. 認知症の正しい理解

認知症とは、生活の障害であり、できていたことができなくなってしまうたり、今までのような生活が送れなくなることである（脳の病気や老化などによって起こる）。

2. 認知症の現状

(1) 今年度、65歳以上の約28%が認知症（MCI含む）である。
(2) MCIとは軽度認知障害のことで、認知症と診断される一歩手前の状態であり、65歳以上の約7人に1人がMCIと言われている。

3. 認知症の人への接し方（7つのポイント）

- (1) まずは、さりげなく様子を見守る
- (2) 自然な笑顔で、余裕を持って
- (3) できるだけ1人で声がけを
- (4) 声をかけるときは、相手の視野に入ってから
- (5) 相手と視線を合わせてやさしい口調で
- (6) おだやかにゆっくり、はっきりと
- (7) せかさず、相手の言葉に耳を傾けて

4. 認知症とともに生きる

(1) 認知症は誰もがなり得る可能性があり、自分事として考えることが大事である。

(2) 「新しい認知症観」とは、認知症になつてからも1人1人が個人としてできることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等と繋がりがながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方である。

5. えびの市での取り組み

- (1) 地域の方が、どなたでも訪れることのできる集いの場「オレンジカフェ」が市内4箇所（えびの市文化センター、真幸地区体育館、ストーブハウス、シルバークエアステーションほづよう）で開催されている。
- (2) オレンジカフェは認知症の方やその家族だけの場ではなく、専門職も交えて2時間程度お茶を飲みながら地域の認知症観や日頃の悩み、不安等について語り合つた場である。

今回、認知症について学び、65歳以上の約28%が認知症（MCI含む）に該当することと、とても身近な事だと感じました。特に印象に残ったのは「認知症の人への接し方（7つのポイント）」です。相手と視線を合わせて話をするなど、どれも相手の気持ちを尊重する大切さが伝わります。普段の生活の中でも相手を思いやる気持ちがとても重要だと改めて感じました。

大平落 哲郎



令和7年12月定例会 議案等審議結果表

1. 議案等

付託委員会	番号	件名	審議結果	吉留	大平落	戎谷	増田	末原	本田	川野	小宮	田口	松窪
	議案第64号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第65号	えびの市情報公開・個人情報保護審査会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算等審査特別委員会	議案第66号	えびの市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第67号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第68号	えびの市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第69号	えびの市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算等審査特別委員会	議案第70号	令和7年度えびの市一般会計予算の補正（第4号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第71号	令和7年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第72号	令和7年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第73号	令和7年度えびの市水道事業会計予算の補正（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第74号	令和7年度えびの市病院事業会計予算の補正（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第75号	えびの市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及びえびの市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第76号	えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第77号	えびの市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第78号	令和7年度えびの市一般会計予算の補正（第5号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第79号	令和7年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第4号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第80号	令和7年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第81号	令和7年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第82号	令和7年度えびの市水道事業会計予算の補正（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第83号	令和7年度えびの市病院事業会計予算の補正（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：議長は裁決に加わらない ○：賛成 ●：反対 -：棄権



議会広報特別委員会
副委員長 増田 輝

あけましておめでとうござい
す。市民の皆様におかれましては年
末年始いかがお過ごしになられま
したでしょうか。ご存知のように
今年は今（う）ま年です。成長や成
功、繁栄の象徴として縁起が良い
年とされています。
また令和8年は、十千の丙と十
二支の午が組み合わさった、60年
に一度巡ってくる丙午（ひのえう
ま）で、情熱や変化、エネルギー
に満ち、新しいことへの挑戦や飛
躍に適した年と考えられています。
えびの市議会も一丸となつて、
えびの市の発展に努めていきたい
と考えます。それに伴いえびの市
議会だよりも読み易く、分かり易
くしてまいります。最後に、市民
の皆様におかれましては、健康で
充実した一年になりますよう御祈
願申し上げます。

編集後記